

給与応援 Super Ver.H23.13

バージョンアップ手順書

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

本プログラムをご利用いただく場合には、本書の内容をご確認の上、手順にしたがってバージョンアップを行ってください。

このプログラムは、次の問題に対応した修正版プログラムです。

■Ver.H23.10 のみで発生する問題	対応内容
<p>現象 1) 平成 24 年度以降のデータで従業員コードを変更すると、支給明細書等(※)で上書した値が、別の人の上書値に置き換わる、または、上書が解除された状態(水色)になってしまう場合があります。</p> <p>※該当する処理 給与明細、賞与明細、銀行振込依頼書、月額変更届、算定基礎届、賞与支払届、源泉徴収簿、給与支払報告書/源泉徴収票、給与所得の源泉徴収票/退職者用、退職所得の源泉徴収票</p>	<p>従業員コードを変更しても、上書値が正しく表示されるよう対応しました。</p> <p>Ver.H23.10 で従業員コードを変更したことにより、支給明細書等の上書状態が不正になる現象が発生している場合は、Ver.H23.13 にバージョンアップ後、見直していただく作業があります。詳細は「3バージョンアップ後の処理」をご覧ください。</p>
<p>現象 2) 従業員情報の社会保険料の金額が自動計算による値であるにもかかわらず、平成 23 年度データから平成 24 年度データへの年度更新時、上書(緑色)項目として自動判定されてしまう場合があります。</p> <p>ただし、項目の性質が上書(緑色)項目に変わっても、保険料の金額は更新前の会社データと同じ金額のままですので問題ありません。</p>	<p>現象が発生している箇所を自動修復いたします。</p> <p>また、今後平成 23 年度データから平成 24 年度データへの年度更新時、社会保険料の上書判定を正しく行うよう対応しました。</p>
■Ver.H23.10 / H23.12 で発生する問題	対応内容
<p>現象 3) 平成 24 年度以降のデータで料率変更等(※)を行うと、従業員情報では保険料が上書値で保持されているにもかかわらず、給与支給明細書に反映される保険料の金額が、料率により自動計算された金額に変わってしまいます。</p> <p>※該当する処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算条件で健康保険・特定保険・厚生年金保険の給与料率、または介護保険・厚生年金基金保険料率を変更した場合 ・月額変更届/算定基礎届で改定処理を行った場合 ・給与項目の設定で健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の端数処理の設定を変更した場合 <p>なお、保険料等がすべて計算(水色)項目で設定されている場合や「健康保険区分」が「なし」または「定額(固定)」で運用されている場合は、問題は発生しません。</p>	<p>現象が発生している箇所を自動修復いたします。</p> <p>また、料率変更等(※)を行っても、従業員情報で保険料が上書されている場合は、給与支給明細処理時に上書された保険料が反映されるよう対応しました。</p>

1 バージョンアップの概要

ここでは、バージョンアップ前の確認事項について説明します。

1.1 バージョンアップ前の確認事項

バージョンアップを実行する前に、以下のことを確認してください。

◆ 対象バージョン

給与応援 Super スタンドアローン版 平成 23 年度版

Ver.H23.10/Ver.H23.10.e1/Ver.H23.10.e2

Ver.H23.12/Ver.H23.12.e1/Ver.H23.12.e2

※ Ver.H23.13 には、Ver.H23.12 の対応も含まれます。したがって、Ver.H23.12 へのバージョンアップがお済みでない場合も、Ver.H23.13 に直接バージョンアップしていただいて問題ありません。

◆ バックアップデータの確認

最新のバックアップデータがない場合は、万一の場合に備えて、バックアップを作成してください。

2

バージョンアップ

ここでは、バージョンアップの手順について説明します。

2.1 バージョンアップの準備

バージョンアップを行う前に、次の点をご確認ください。

確認事項	説明
管理者権限でのログオン	管理者権限 (Administrators 権限) のあるユーザーでログオンしてセットアップを行ってください。
他アプリケーションの停止	セットアップの前に、他に実行しているアプリケーションがないことを確認してください。セットアップ中に実行しているアプリケーションがあると、セットアップが正常に終了しない場合があります。 別の Windows ログオンユーザーが使用しているアプリケーションも終了する必要があります。
ウイルス対策ソフトなどの常駐解除	ウイルス対策ソフトなどの常駐プログラムが動作中の場合は、セットアップが正常に行えないことがあります。その場合は常駐プログラムを終了してからセットアップを実行し、セットアップ完了後に常駐プログラムを起動し直してください。



注意

◆ 再起動が必要な場合があります。

セットアップを開始したとき、またはセットアップ処理中に、Windows の再起動を行うためのメッセージが表示される場合があります。その場合は、Windows を再起動してください。

2.2 バージョンアップの実行

バージョンアップの準備ができれば、「給与応援 Super Ver.H23.13」のセットアップを実行します。



メモ

ここでは「C:\¥DOWNLOAD」に、ダウンロードしたファイルが解凍されているものとして説明します。

操作

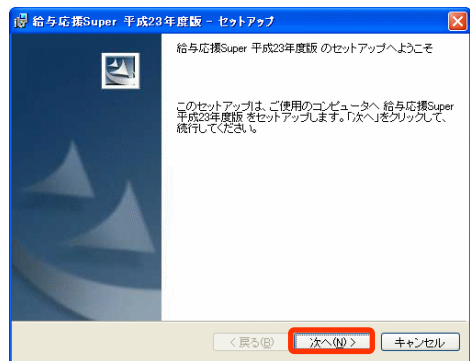
1 ダウンロードファイルの解凍後にセットアップランチャーが自動起動します。
<セットアップ>をクリックします。

※ 「ユーザーアカウント制御」画面が表示された場合は、<続行>または<はい>を選択してください。

※ 「セキュリティの警告」画面が表示された場合は、<実行>または<実行する>を選択してください。



2 確認画面（ようこそ）が表示されます。
<次へ>をクリックします。



3 ファイルコピーの開始を確認する画面が表示されます。
内容を確認して、<次へ>をクリックします。
セットアップが始まります。

4 セットアップが終了すると、「セットアップを完了しました」と表示されます。
<完了>をクリックします。



注意

- ◆ 再起動が必要な場合があります。
Windows の再起動を行うためのメッセージが表示される場合があります。その場合は、Windows を再起動してください。

以上で、「給与応援 Super スタンドアローン版 Ver.H23.13」のバージョンアップ作業は終了です。

3

バージョンアップ後の処理

3.1 Ver.H23.10 からバージョンアップした場合は

Ver.H23.10 で使用していた平成 24 年度以降の会社データを選択すると、選択した会社データの従業員情報に登録されている社会保険料が1つでも上書(緑色)項目になっている場合に以下のメッセージが表示されます。

Ver.H23.12 からバージョンアップした場合は表示されません。

社会保険の上書判定をしないおします。
年齢が40歳以上85歳未満の人の介護保険料を正しく判定するため、
現在給与処理中の月が選択されていることを確認してください。

給与処理中の月

上記の処理月で問題なければ、そのまま<OK>を押してください。

過去月や未来月など、処理中の月と異なる月が選択されている場合は、
プルダウンで処理月を変更後、<OK>を押してください。

- ※ 「給与処理中の月」にはデータ選択・保守画面で選択されている処理月が初期表示されます。給与処理を行う月が表示されている場合は、そのまま<OK>を答えてください。
このとき「給与処理中の月」では会社の締日や社会保険の徴収月が前月分なのか当月分なのかを特に意識する必要はありません。給与処理を行う月が選択されていることのみをご確認ください。
過去月や未来月を選択していた場合など、処理中の月が異なる場合は、プルダウンで月を変更後、<OK>を押してください。

【メッセージに<OK>を答えた場合】

社会保険料の上書判定を自動で行います。登録されている保険料が書き換わることはありません。上書値かどうかの判定のみ行います。判定後、会社データを表示します。



メッセージに<OK>を押して自動修復されると、次回会社選択時からメッセージは表示されなくなります。

【メッセージに<キャンセル>を答えた場合】

社会保険料の上書判定を行わず、データ選択・保守画面に戻ります。会社データを選択しなおすと再度メッセージが表示されます。

Ver.H.23.13 へのバージョンアップにより、問題が発生している箇所については自動修復されますが、以下の場合に限っては上書が解除できないため、保険料の上書設定の見直しを行ってください。

◆ 保険料の上書設定の見直し

1 ページ目の「現象 2」が発生しているお客様で、以下すべてに該当する場合は、前ページのメッセージにく<OK>を押しても自動修復されません。

この場合は、バージョンアップ後に従業員情報で保険料の上書設定を見直してください。

(該当条件)

- ・ Ver.H23.10 から直接 Ver.H23.13 にバージョンアップしている
- ・ Ver.H23.13 にバージョンアップする前に、以下いずれかの処理を行っている
 - ①料率変更 ②月額変更届の改定処理
 - ③給与項目の端数処理の設定の変更（通常/切り上げ/四捨五入/切り捨て）

見直し方法

- 1 「従業員/一覧入力」を開き、表示を「社保」に切り替えます。
※部門管理している場合、部門の表示を「(すべて)」にします
- 2 各従業員の「健康保険標準報酬」欄～「介護保険料」欄に、上書(緑色)項目があるか確認します。
- 3 上記のうち、本来、料率変更により自動計算されるべき項目がありましたら、項目にカーソルを置いて[上書(F11)]のチェックを外してください。（計算(水色)項目に変わります）
- 4 「従業員/一覧入力」を<OK>で閉じます。



「現象 2」は給与項目の設定で社会保険料の端数処理（通常/切り上げ/四捨五入/切り捨て）の設定が異なる会社データを複数運用しており、かつ、23 年度の会社データを一括で年度更新を行った場合のみ発生する現象です。
これに該当しない場合は、上記、上書設定の見直しをする必要はありません。

コード	部門名	コード	氏名	厚生年金 報酬月額	厚生年金 標準報酬	厚生年金 等級	厚生年金 保険料	年金基金 加入員番号	年金基金 保険料	介護保険 保険料
1	000000 管理部	01SE01	木村 敏明	800,000	590,000	29	48,418		0	0
2	000000 管理部	EP0040	青田 慶子	245,000	240,000	15	19,695		0	0
3	000000 管理部	EP0051	甲田 喜美子	260,000	260,000	16	21,336		0	0
4	000000 管理部	SE3301	山本 丈二	420,000	410,000	23	33,645		0	0
5	100000 営業部	EP0030	上原 進一	350,000	360,000	21	29,542		0	0
6	110000 営業1課	EP5001	大崎 信夫	330,000	340,000	20	27,301		0	2,695
7	111000 営業1係	EP4012	富山 俊	250,000	260,000	16	21,336		0	0
8	111000 営業1係	EP5002	宮田 徳子	300,000	300,000	18	24,618		0	0
9	111000 営業1係	EP5003	田中 寿子	250,000	260,000	16	21,336		0	0
10	111000 営業1係	EP5004	勝山 孝次	280,000	280,000	17	22,977		0	0
11	111000 営業1係	EP6001	日給 太郎	200,000	200,000	13	16,412		0	0
12	111000 営業1係	EP7001	時給 次郎	0	0	0	0		0	0

3.2 Ver.H23.10 で従業員コードを変更した場合は

Ver.H23.10 ですでに従業員コードを変更したことにより、支給明細書等の上書状態が不正になる現象が発生している場合は、Ver.H23.13 へバージョンアップしても、これを正しい値に戻すことはできません。再度対象の処理を起動すると、上書(緑色)項目が正常に表示されない現象が発生します。この場合、正しい値を入力してください。

Ver.H23.12 または、Ver.H23.13 へバージョンアップ後に従業員コードを変更した場合は、上書値は正しく表示されます。

以上

帳票の確認

システムで作成した帳票は、必ず内容をご確認の上、使用してください。

誤った内容で提出/申告等を行った場合は、当社では一切責任を負いかねますのでご了承ください。

本書の表記と、実際の画面、操作方法、帳票が異なる場合には、実際の画面、操作方法、帳票を優先してご覧ください。

ライセンス（使用許諾）について

お客様は、本ソフトウェアを1台のコンピューターにセットアップして使用することができます。

商標等について

Microsoft、Windows、Windows Server、Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。

Adobe、Adobe ロゴ、Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

その他記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

© セイコーエプソン株式会社

2012.03-00